

飛驒・世界生活文化センターに係る指定管理者の指定の変更について

観光文化スポーツ部文化創造課

1 趣旨

飛驒・世界生活文化センターの活用策を検討するに当たり、県民の利用機会を確保しつつ、新たな管理方法への円滑な移行を図るため、現行の体制のもとで1年間運営を継続することとし、同センターに係る指定管理者の指定の期間を1年間延長するもの。

2 指定管理者となる団体

- ・団体名 飛驒コンソーシアム
 構成員 日進木工株式会社、株式会社シラカワ、
 飛驒産業株式会社、株式会社イバタインテリア
- ・指定期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで（6年間）

[現在の指定管理者]

- ・団体名 飛驒コンソーシアム
 構成員 日進木工株式会社、株式会社シラカワ、
 飛驒産業株式会社、株式会社イバタインテリア
- ・指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 施設概要

- ・施設名 飛驒・世界生活文化センター
- ・所在地 高山市千島町900-1
- ・設置目的 生活文化を中心とした県民の文化活動及び交流の場を提供し、もって県民文化の振興を図るとともに、地域社会の活性化に寄与すること
- ・開設 平成13年7月
- ・主な施設 飛驒コンベンションホール（収容人数 2,000人）
 飛驒芸術堂（収容人数 約500人）
 食遊館（特別会議室（収容人数 32人）、大会議室（収容人数 156人）、中会議室（収容人数 72人）2室、
 セルフ・スナックスペース）
- ・利用状況

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
来館者数	134,553	279,737	248,854	233,392	310,192